

# 令和6年度 松山市会計年度任用職員（フルタイム心理判定員）採用試験実施要領

令和6年2月15日

松山市会計年度任用職員（フルタイム心理判定員）採用試験を次のとおり実施します。

## 1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
フルタイム心理判定員	2人程度	教育支援センター事務所（松山市築山町12番33号）

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

## 2 職務内容

- (1) カウンセリング、心理検査、知能（発達）検査等
- (2) 教育指導員の指導法、支援方針等に対する指導及び助言
- (3) 関係機関及び各担当者との連絡及び調整
- (4) 相談、支援状況等の進捗管理及びケース記録の統計化
- (5) その他職員が指示する業務

## 3 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者

- (1) 次のア及びイのいずれかに該当する者
  - ア 学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業し、かつ、医療機関、教育相談機関、社会福祉施設等において心理判定、カウンセリング等の業務に従事した期間が2年以上ある者
  - イ 公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者
- (2) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者
- (3) 次のアからオまでに該当しない者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - オ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

## 4 試験の方法

科目	内容	試験日時及び合格発表
口述試験	主として人物及び専門知識についての個別面接（約15分）	毎月末日（消印有効）までに採用試験申込書を提出した方に対し、試験日時等の詳細を通知します。（※） 試験日は当該翌月の中旬（予定）、合格発表は下旬（予定）です。

※日程調整のため採用担当者より電話連絡させていただきます。

## 5 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネットによる申込み	令和6年2月15日（木）9時00分から 令和7年1月31日（金）24時00分まで
郵送による申込み	令和6年2月15日（木）から 令和7年1月31日（金）（消印有効）まで

（注）採用予定人数の合格者が決定次第、申込受付を終了します。

※教育支援センター事務所へ直接提出される場合は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで。

## 6 申込方法

申込方法は、インターネットによる申込みと郵送による申込み（教育支援センター事務所に直接提出可）の2種類の方法があります。

いずれかの方法により申し込んでください。

### <インターネットによる申込み>

- (1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。  
以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ（採用試験ページ）又は申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「**顔写真のデータ**」及び「**受験資格の確認できるもの（資格証など）のデータ**」を添付し、送信してください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 申込受付期間終了後、申込者へ受験案内を送付します。

(注) 申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



[https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/R6kyshien\\_shinri2.html](https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/R6kyshien_shinri2.html)

○申込フォームはこちら



[https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=3362](https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3362)

### <郵送による申込み>

**採用試験申込書**（上記の松山市ホームページから印刷し、必要事項を記入するとともに、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。）及び**受験資格の確認ができるもの（資格証など）の写し**を、**教育支援センター事務所に直接提出**し、又は**簡易書留**（封筒の表に「心理判定員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で送付してください。受付期間終了後、申込者に受験案内を送付します。

## 7 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（フルタイム心理判定員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和6年4月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

## 8 勤務条件

- (1) **勤務時間等** 月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分勤務です。
- (2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
- (3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇
- (4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として、毎月21日です。

給料	諸手当
月額215,800～229,200円 (令和6年2月1日現在)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当(6箇月を超えて勤務した場合に限る。)等

備考 給料の額は、本市の職員(会計年度任用職員、臨時的任用職員等を含む。)としての経験を一定の基準で換算して決定します。

- (5) **任用期間** 令和7年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和9年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職(解雇)する場合があります。

(注)「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

(注)療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

- (6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職(解雇)する場合があります。

- (7) **保険等** 健康保険(愛媛県市町村職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上の災害補償制度

(注)6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

- (8) **兼業** 任命権者の許可を得ない限り、兼業をすることはできません。

**(注)上記の勤務条件は変更される場合があります。**

## 9 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) 原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) **申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。**
- (5) 台風などの非常災害等の影響により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、申込者に電話、メール等でお知らせします。
- (6) その他質問等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに教育支援センター事務所に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-0864 愛媛県松山市築山町12番33号  
松山市教育委員会事務局 教育支援センター事務所  
職員採用担当 電話 089-943-3205